

村山市農業委員会総会会議録（第6回）

1. 期日 令和4年6月13日(月) 午後6時～
2. 場所 市役所 第1会議室
3. 農業委員の出席者・欠席者名簿及び推進委員の出席者名簿

(1) 農業委員の出席者名簿（18名）

1番	門脇 忠教	10番	高谷 太
2番	松田 節子	11番	森 修一
3番	工藤 毅裕	12番	須藤 義和
4番	高橋 昭	13番	奥山 金弥
5番	石川 賢也	14番	下山 勝宏
6番	山内 正秀	15番	太田 一男
7番	石山 公己	16番	佐藤 善洋
8番	川田 雅紀	17番	笹原 泉
9番	海老名 正度	18番	青柳 篤

(2) 農業委員の欠席者名簿（0名）

(3) 農地利用最適化推進委員の出席者名簿（0名）

楯 岡	—	大 倉	—
西 郷	—	大久保	—
富 本	—	戸 沢	—
袖 崎	—	大高根	—

4. 会議日程及び会議に付した案件

- 議第26号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 議第27号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 議第28号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 議第29号 村山市農用地利用集積計画について

5. 報 告

- 報第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報第16号 農地転用制限の例外の確認について
- 報第17号 非農地証明願について

6. 会議案件説明のため出席した者の職氏名

- 事務局長 三澤 智之
- 農地農政係長 猪藤 潤
- 事業推進係長 大室 市郎

7. 会議の書記

- 農地農政係長 猪藤 潤

会 議

(1) 開会 午後6時00分

開会のあいさつ

議長(青柳 篤)

6月となり、さくらんぼの収穫も始まりました。他所に比べ村山市の作況は若干少ないようで、農林課から頂いた資料によると市平均の作況は1.52と昨年の1.7に比べ低い数字です。これから収穫も最盛期となるため、気をつけて農作業を進めて欲しいと思います。

また、6月2日にひょうが降った地区がありました。自然災害はいつ起こるか分からない。常に心掛けながら、農作業にあたりましょう。

先月31日に東京渋谷公会堂で行われた令和4年度全国農業委員会会長大会に出席をしました。コロナの関係もあり、午後1時から3時までの会議が終わると午後4時の新幹線で帰ってきました。中身の濃い会議で、各県の国会議員も出席していました。現在、大変な農業情勢ですが、その対応を政府に強く申し入れるよう決議をしたところです。

忙しいなか、総会のご出席、ご苦労様です。それでは、第6回総会を始めます。

(2) 議事録署名委員の選出について

議長(青柳 篤)

議事録署名委員を議長より指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので指名させていただきます。

11番 森 修一 、 12番 須藤 義和

それでは、議事に入ります。

(3) 協議事項

議長(青柳 篤)

議第26号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局(三澤事務局長)

今月の農地法第3条の許可申請は26番から30番の5件で、所有権の移転が3件、賃貸借権の設定が1件、使用貸借権の設定が1件。地目、面積は田2,832㎡、畑8,121.44㎡になります。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(猪藤係長)

議案書及び農地法第3条第2項の調査書に基づき、26番から30番までの5案件を説明、内容は、申請土地に係る所有権の移転が26番から28番までの3件、賃貸借権の設定が29番の1件、

使用貸借権の設定が 30 番の 1 件について詳細に説明した。なお、現地調査(6 月 2 日)を行った結果、農地法第 3 条第 2 項調査書のとおり、許可要件を満たしている旨を説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

12 番委員 (須藤義和)

28 番について、新規就農とのことだが何を作付けするつもりか確認したい。

事務局 (猪藤係長)

わらびを栽培するとの申し出です。

12 番委員 (須藤義和)

田と畑の売買価格の内訳は？

事務局 (猪藤係長)

田が 400,000 円、畑が 100,000 円となります。

議長(青柳 篤)

そのほか、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第 26 号は、原案のとおり全て可決決定されました。

続きまして、議第 27 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

(挙手) はい、議長

議長(青柳 篤)

三澤局長

事務局(三澤事務局長)

今月の農地法第4条の許可申請は、3番、4番の2件で、地目、面積は、畑で計470㎡となります。

詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(猪藤係長)

(挙手) はい、議長

議長(青柳 篤)

猪藤係長

事務局(猪藤係長)

議案書に基づき、申請概要(用途等)、農地の区分、周辺農地等への影響等について詳細に説明した。

(説明内容)

申請番号3番は、申請人の居宅に隣接する農地を、「カーポート」として整備するため許可申請するものです。

農地区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域「第一種低層住居専用地域」が定められていることから「第3種農地」に該当しており、立地基準を満たしております。一般基準の資力につきましては、通帳の写しで確認しております。

申請番号4番は、譲受人の居宅に隣接し道路に接している農地を、「農家住宅」として整備するため許可申請するものです。

農地区分は、農地の規模がおおむね10ha未満の区域内にあることから「第2種農地」に該当すると判断されます。立地基準については、集落において居宅に隣接した農地に住宅を新築することから、「住宅その他申請地周辺の地域において居住する者の日常生活上必要な施設で集落に接続して設置する場合」に該当すると判断されます。一般基準の資力につきましては、金融機関の残高証明書で確認しております。

以上の案件について、6月2日に現地調査を行った結果、排水経路や周辺農地等への影響は無く、立地基準及び一般基準を満たしていることから許可相当であることをご報告いたします。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思います。ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第 27 号は、原案のとおり可決決定されました。

続きまして、議第 28 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局(三澤事務局長)

今月の農地法第 5 条の許可申請は、12 番の 1 件で、地目ごとについては、畑 376 m²になります。

詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(猪藤係長)

議案書に基づき、申請概要(用途等)、農地の区分、周辺農地等への影響等について詳細に説明した。

(説明内容)

申請番号 12 番は、譲受人の業務拡大に伴い、不足している「資材置場」を整備するため、会社の除雪ステーション敷地に隣接する農地の所有権を移転するものです。

農地区分は、農用地区域外の農地で、第 1 種農地及び第 3 種農地のいずれにも該当しない、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから「第 2 種農地」に該当すると判断されます。

不許可の例外の「既存施設の拡張に供する場合」に該当すると判断されます。一般基準の資力につきましては、金融機関の残高証明書で確認しております。

以上の案件について、6 月 2 日に現地調査を行った結果、排水経路や周辺農地等への影響は無く、立地基準及び一般基準を満たしていることから許可相当であることをご報告いたします。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第 28 号は、原案の通り全て可決決定されました。

議長(青柳 篤)

議第 29 号「村山市農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局(三澤事務局長)

今月の集積計画は、申請番号 252 番から 257 番の 6 件で、申請内容は、所有権移転が 3 件、利用権設定の新規が 2 件、再設定が 1 件となります。

地目ごとの内訳は、田が 5,362 m²、畑 7,271 m²の計 12,633 m²になります。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(大室係長)

議案書に基づき、252 番から 257 番までの所有権移転、利用権設定の新規・再設定について、所有権の移転が 252 番から 254 番の 3 件、利用権設定の新規が 255 番、256 番の 2 件、更新が 257 番の 1 件について、農用地利用集積計画総括表・利用権設定各筆集計表を基に、計画の土地、申請人の状況、計画概要について詳細に説明した。また、今回の申請地は農業振興地域内にある農地であり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしている旨を併せて説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入りますが、議事案件の中に委員案件が 1 件あります。

まずは、委員案件 257 番を除いた、252 番から 256 番までの 5 件について審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

4 番委員(高橋 昭)

254 番について、ハウスを建てて事業を始めるとして、数年前に所有者が一带の農地を取得していたと思うが、このたび労力不足で処分してしまうのか？

10 番委員(高谷 太)

確か、積雪でハウスをつぶしていたような気がする。

4 番委員(高橋 昭)

寄込地区は雪が少ないから、農地を取得したと思っていたが？

10 番委員(高谷 太)

この度の農地の隣に取得する方の牛舎がある。そのため購入するのではないか。

事務局(大室係長)

取得する農地の隣設が取得する方の牛舎であり、必要があつて農地を求めるものです。

なお、農地の所有者は依然として寄込地区で活動を行っております。経営面積は 153a から、一部を売買するもので、売買後は 130a ほどになります。

議長(青柳 篤)

そのほか、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので 252 番から 256 番までの 5 件について、原案のとおり可決決定したいと思います。ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第 29 号の 252 番から 256 番までの 5 件については、原案の通り可決決定されました。続きまして、257 番の委員案件 1 件について審議に入ります。5 番委員（石川 賢也委員）はご退席願います。

(5 番委員 退席)

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、257 番の 1 件について、原案のとおり可決決定したいと思います。ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

議第 29 号の、257 番の 1 件について原案の通り可決決定されました。5 番委員はご着席ください。

(5 番委員着席)

議長(青柳 篤)

これで議第 29 号は、原案のとおり全て可決決定されました。

(4) 報告

議長(青柳 篤)

報告事項の報第 15 号から報第 17 号までについて、事務局の説明を求めた。

事務局(三澤事務局長)

報告事項、報第 15 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」、報第 16 号「農地転用制限の例外の確認について」、報第 17 号「非農地証明願について」、本文を朗読し説明した。

(説明内容)

農地法第 18 条第 6 項の合意解約は、申請番号 54 番から 58 番の 5 件で、田が 4,645 m²、畑が 6,365 m²です。事由は貸し人の都合によるものが 1 件、借り人の都合によるものが 4 件です。集積の助成金の返還、離農補償はありません。申請の場所及び関連事項等は議案書のとおりです。集積計画などの番号が関連事項に記載しております。

農地転用制限の例外の確認については 3 番、4 番の 2 件で、3 番が畑 1,747 m²のうち 22.68 m²に、4 番が畑 614 m²のうち 190.2 m²にいずれも農作業小屋等の設置をするもので、農地法施行規則第 29 条第 1 項第 1 号の規定の農業用施設に該当いたします。

なお、6 月 2 日に現地調査を行い、周辺農地に影響がないこと等を確認しております。

非農地証明願については、6 番から 13 番の 8 件で、台帳地目で田 16,091 m²、畑 12,162 m²です。申請内容は、いずれも 20 年以上前から耕作不便等により、原野化し農地性が失われたもので、昨年の利用状況調査の結果をふまえての届出であります。

いずれも 6 月 2 日の現地調査により、申請人の申し出のとおり、確認しております。

以上、報第 15 号から報第 17 号まで、報告いたします。

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので、以上で報告事項を終わります。

(5) 閉会

以上をもちまして、議事の議案第 26 号から議案第 29 号までの 4 件、報告の報第 15 号から報第 17 号までの 3 件について、終了します。

終了 午後 6 時 45 分